

“誰もが元気に支え合い、
安心して暮らせるまちづくり”

それをめざすのが、湯河原町地域福祉活動計画です。

「困っていることがあります…。」「何か役に立てることがあるでしょうか…。」

そんな願いや思いがつながって、みんなが笑顔でいられる町にしたい。



えがお 第22号

(第22号主な内容)

“人生100年、心身共に健康であり続けたい！”

湯河原町には現役で活躍される、活動的で元気な高齢者がたくさんいます。そんな高齢者が集う“たのしもう会”についてご紹介いたします。

年末たすけあい募金がはじまります～共同募金と地域福祉活動計画～

地域福祉推進と共同募金運動を一体的に展開しています。

今年も年末たすけあい募金がはじまりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ “えがお”は町民の皆様と協働で、身近な福祉を考える参画の場です。地域福祉活動計画推進・取り組み等を掲載。年2回（4月・10月）発行いたします。

※ “えがおNo.22”印刷費の一部は共同募金から助成されています。

発行：社会福祉法人湯河原町社会福祉協議会
令和7年10月発行
編集：湯河原町地域福祉活動計画推進委員会
湯河原町中央四丁目12番地5
電話：0465-62-3700／FAX：0465-62-5150

～ たのしもう会とは？～

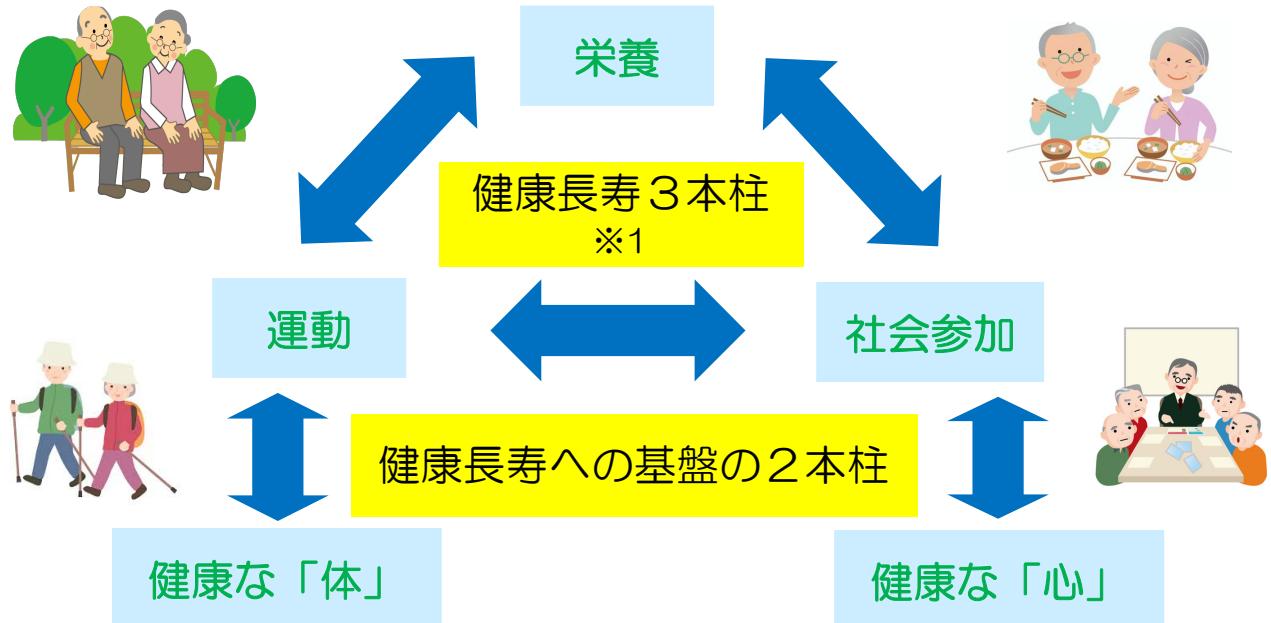
たのしもう会は「人生100年時代を迎え、心身共に健康であり続けよう！！」をスローガンに活動する、自主的に行われている高齢者の集う会です。現在の会員は30名程です。湯河原在住であれば地区は関係なく入会できます。

たのしもう会では様々なサークル活動（下記一覧）を行っています。自分の都合に合わせて好きな活動に参加できます。

たのしもう会の目指す活動指針

健康で、気軽に声をかけあって
楽しみながら「支え合い・助け合い」
皆で作る「たのしもう会」（主役は会員）

たのしもう会が目指す長寿への5本柱



※1：厚労省「フレイル（年齢とともに活力低下し健康と要介護の間の虚弱な状態）予防」より

たのしもう会で行っているサークル一覧

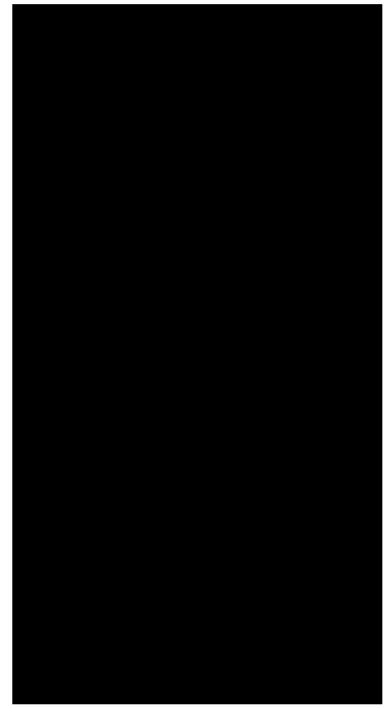
サークル名	内 容	サークル名	内 容
井戸端会議	食べながら雑談	すこやか会	健康について学ぶ
ウォーキング	見学と食べ歩き	わくわくスマホ	スマホ教室
きくち体操	健康に直結する動きを学ぶ	和み会	雑談と手芸
コグニサイズ	認知症撃退エクササイズ	パークゴルフ	パークゴルフを楽しむ
坐禅会	寝て行う「ね禅」	パンつくり教室	オラロア（パン屋）さん協力
さわやか会	元気で長生きの秘訣を学ぶ	ほっこりほぐし	脱力体操
しぶ柿匂会	俳句の会	料理教室	皆でメニューを考えて作る

ご自身がやりたいサークルに参加できます！いろいろな人と知り合い元気な日々を！

～活動レポート～

ふれあい展示会 日時:令和7年5月28日～6月10日 出展:たのしもう会「和み会」

社協で定期的に開催される「ふれあい展示会」に出展しました！メンバーが作った手芸品等力作が多数展示されました。



たのしもう会「和み会」メンバーと展示された作品



～たのしもう会のこれから～



代表の浅沼克巳さん

「たのしもう会」が始まって5年半。3名で検討しながら始まりました。途中コロナ禍もあり活動ができない時期もありましたが、今は会員も増えて、活動の輪も広がっています。

いろいろな人に助けていただき、仲間に入れていただき、これからも一緒に頑張って楽しめたら嬉しいなと思っています。
どうぞよろしくお願ひいたします。

たのしもう会：年会費1,000円 ※活動内容により別途自己負担あり
たのしもう会の活動に興味があるという人は、一度下記までご連絡ください。

町介護課 電話：0465-63-2111 ／ 社協 電話：0465-62-3700



共同募金と地域福祉活動計画 ～感謝の気持ちと支え合う気持ち～

☆感謝の気持ち

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。温かいご支援、心より感謝いたします。

令和6年度年末たすけあい募金寄付額 1, 989, 112円

上記の寄付金は次のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。

年末たすけあい募金のつかいみち（配分総額：1, 989, 112円）

城山学園園児お年玉（44名）：132, 000円

湯河原肢体不自由児者父母の会：20, 000円

よつばの会：20, 000円

金曜会：20, 000円

ひとりぐらし高齢者の昼食会（宮下地区）：20, 000円

福浦かもめサロン：20, 000円

知的障がい児者施設通所者交通費半額助成（28名）：1, 719, 709円

社協事業費（社会福祉大会等）：37, 403円

☆支え合う気持ち

皆様からご寄付いただいた募金の“つかいみち”的とおり、募金は地域福祉活動に大変役立てられ、配分を受けた人達からは沢山の感謝の声が届いています。地域活動やボランティアに参加はできなくても、募金は立派な地域活動「地域の支え」になります。

地域福祉活動計画とは、皆さまが住み慣れた町で安心して暮らしていくために、地域福祉の推進を目的に社会福祉協議会が策定する計画です。共同募金は、この活動計画の実現に向けた取り組みを財政面で支援する役割を担っています。今年も年末たすけあい募金がはじめますが、皆さまのご理解とご協力を願います。



ご存じですか？共同募金のつかいみち～災害準備金について～

「災害準備金」は社会福祉法第118条の規定に基づき、国内で発生した災害時に都道府県共同募金会が被災者支援活動等を展開するために保有する緊急配分金です。

平等に被災地へ拠出できるように、毎年の募金寄付金の中から積立がされています。